

## 新型コロナウイルスの感染段階と基本対応【居住系サービス抜粋】

このフェーズに応じて、施設内の感染症対策は段階的に強化されていきますが、ここでは利用者の皆さまに直接影響のある内容だけ抜粋しています。

フェーズ	定義	適用基準	居住系サービス
			特別養護老人ホーム / グループホーム
1	中国地方感染段階	島根県の除く中国4県において、1週間の人口10万人あたりの感染者数0.2以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 直接面会可(原則予約制)</li> <li>■ 大規模行事の中止</li> </ul>
2.0	島根県内発生段階	島根県内で感染が確認された場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 直接面会の禁止</li> <li>■ 非接触型面会(WEB等)に切替</li> <li>■ 散髪業者の受入れ中止</li> <li>■ 行事規模の縮小</li> <li>■ 外出先の制限</li> </ul>
2.5	出雲市内発生段階	出雲市内で感染が確認された場合	
3.0	感染まん延段階	以下の基準から総合的に判断 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1週間の人口10万人あたりの感染者数2.0以上</li> <li>▶ うち感染経路不明率30%以上</li> <li>▶ 病床稼働率50%以上</li> <li>▶ 県内でメガクラスターが発生した</li> <li>▶ 市内でクラスター及び孤発例が複数発生した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 非接触型面会は継続</li> <li>■ 行事は原則中止</li> </ul>
3.5	感染が疑われる者発生段階	利用者または職員が帰国者・接触者外来で検査を受けたとの情報を確認した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 面会対応中止</li> <li>■ 濃厚接触者の疑いのある者の特定作業</li> </ul>
4	施設・事業所内感染発生段階	利用者または職員の感染が1名以上確認された場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 感染区画と非感染区画を形成</li> <li>■ 特別勤務シフトの編成</li> <li>■ 食事は外注に切替</li> <li>■ 必要最低限のケアを行いつつ、感染症対策に注力</li> <li>■ 法人施設間連携・自治体への応援協力要請</li> </ul>
5	施設・事業所内クラスター発生段階	利用者または職員の感染が合計5名以上確認された場合	

※上記は、あくまでもひまわり園独自のものです。感染した場合の重症化リスクが高い高齢者施設の視点で作成しています。

※特別養護老人ホームとグループホームに関しては、BCP(事業継続計画)に則り運営を継続します。